2015 年7月 27 日
株式会社パスコ

（報道資料）

地方公営企業法適用の義務化に向け
下水道企業会計に対応した資産台帳管理システムを開発

株式会社パスコ（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：目﨑 祐史 、以下：パスコ）は、地方公営企業法の適用を支援するため、下水道企業会計に対応した資産台帳管理システムを開発し、今秋販売を開始いたします。

「公営企業会計の適用の推進について」（平成 27 年（2015 年）1 月 27 日　総務大臣）にて地方公共団体へ要請された、地方公営企業法への適用を実施する上で実務的に最も効率化が求められる課題は固定資産台帳の整備です。下水道事業に供する資産は、管路施設・ポンプ場・処理場を主体に構成され、さらにこれら各施設は、土木・建築・機械・電気などに分類されます。特に管路施設は、広範囲に整備され膨大な施設量になることから、管路資産の現状を的確に把握し、適切に固定資産台帳を整備するためには GIS（地理情報システム）を活用することが有効です。

本システムは、こうした下水道に関する固定資産の情報をデジタル地図上に集約し、総合的に管理・運用するためのシステムです。

今月 28 日から東京ビックサイトにて開催される「下水道展'15 東京」において、本システムの一部を紹介いたします。

■公営企業会計の適用の推進について（要約）

今年度から平成 31 年度までの 5 年間で、下水道などの公営企業に対し地方公営企業法の全部または一部（財務規定等）を適用し、賃借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、経営・資産等を正確に把握し、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスの提供を通じ、公共の福祉を増進するための運営を行うものです。

※ 詳細は、総務省「公営企業会計の適用の推進」にてご確認ください

■地方公営企業法への適用業務の流れ

パスコでは地方公営企業法の適用に向けた一連の業務を総合的に支援しています。今回開発したシステムは、以下一連の流れにおける「２．固定資産調査・評価」において、固定資産の情報整理で活用され、法適化を機に整備された固定資産台帳は、将来発生するライフサイクル費用の把握に活用することで、維持管理に向けた戦略的マネジメントの立案に有効な情報となります。

1. 法適化基本方針の検討
2. 固定資産調査・評価

株式会社パスコ　http://www.pasco.co.jp/
本社：153-0043 東京都目黒区東山 1-1-2 東山ビル
代表電話：03-5722-7600
カスタマーセンター：0120-494-800

3. 法適化に伴う事務手続き
4. 会計システム構築

■アセットマネジメントを意識した資産台帳管理システム

固定資産台帳は、公営企業会計に移行後も適切に更新を行うことが重要になります。老朽化が進む下水道施設は、利用者へのサービスを継続するため、施設・設備を維持・管理し、適切な時期での改築や更新が必要となります。固定資産台帳の整備にあたっては、アセットマネジメントにおける計画的な点検・補修戦略の立案など、将来的な改築や更新等行う際の判断に資するよう、活用する目的を勘案し、必要な情報を適切に、合理的な水準で作成することが重要です。

【主要な機能】

・工事台帳作成
・取得価額算定
・財源の把握
・資産明細作成
・下水道台帳システム（PasCAL 下水道）連携

（参考）「下水道展'15 東京」について

名称： 日本発！ くらしを支える底力「 下水道展’15 東京」
会期： 2015 年 7 月 28 日（火）～31 日（金） 10：00-17：00
※初日 10:30-17:00、最終日 10:00-16:00
会場： 東京ビッグサイト 東展示棟 東 1・2・3 ホール
東京都江東区有明 3-10-1
主催： 公益社団法人 日本下水道協会

■本件に関するお問合せ先

株式会社パスコ
（報道機関） 広報部 TEL：03-3715-1048
（お 客 様） カスタマーセンター TEL：0120-494-800
「お問合せフォーム」 http://www.pasco.co.jp/contact/

株式会社パスコ http://www.pasco.co.jp/
本社：153-0043 東京都目黒区東山 1-1-2 東山ビル
代表電話：03-5722-7600
カスタマーセンター：0120-494-800